

【エレベーター、エスカレーターの主要機器の耐用年数を超えご使用されているお客様へ】

長期間使用されているエレベーター・エスカレーターは、適切なメンテナンスをしても故障や劣化は避けられません。エレベーターの法定償却耐用年数(税法上)は17年、エスカレーターの法定償却耐用年数(税法上)は15年とされており、一般社団法人 日本エレベーター協会では、主要な装置の耐用年数を概ね20年としています。

弊社では、エレベーター、エスカレーターの標準使用環境下における主要機器の耐用年数を20～25年で設計しております。設計上の想定期間を超えて使用した場合、長期間の使用に伴い生ずる劣化によって、昇降機に使用されている機器の故障に至る可能性が一段と高くなってきます。故障する機器によっては、起動不能故障や閉じ込め故障、予期せぬ罹災が発生する恐れがあります。お早目のリニューアルをお願いします。

ご都合により、継続してご利用になられる場合は、各機器の適切な点検・交換をお願いします。特に注意して頂きたい機器を本稿に記載します。

詳しくは、ご契約のメンテナンス会社までお問い合わせください。

※ 本稿に記載の年数は製品・機器・部品の寿命を保証するものではありません。

※ 本稿に記載した部品以外の部分についても交換・修理等が必要になる場合があります。

※ 機種により、部品供給終了している場合があります。詳細はこちら(<https://www.mitsubishielectric.co.jp/elevator/parts/infomation/download.html>)。

[エレベーター用部品]

本稿2～5頁をご確認ください。

巻上機やブレーキ、電磁接触器・継電器等については、弊社HP上「定期検査情報」及び「取扱説明書」にて別途情報を公開しております。併せてご確認ください。

- ・定期検査情報はこちら(<https://www.mitsubishielectric.co.jp/elevator/check/information/download.html>)
- ・取扱説明書はこちら(<https://www.mitsubishielectric.co.jp/elevator/manual/attention.html>)

[エスカレーター用部品]

本稿6～7頁をご確認ください。

減速機やブレーキ、電磁接触器・継電器等については、弊社HP上「定期検査情報」及び「取扱説明書」にて別途情報を公開しております。併せてご確認ください。

- ・定期検査情報はこちら(<https://www.mitsubishielectric.co.jp/elevator/check/information/download.html>)
- ・取扱説明書はこちら(<https://www.mitsubishielectric.co.jp/elevator/manual/attention.html>)

1. エレベーター

(1) 各機種 共通部品

① 定期交換部品

対象部品	点検ポイント・推奨交換年数
非常電源用バッテリー	2年
安定化電源	10年
照明器具	10年(安定器は9年)
インターホン式	15年

② 定期交換以外の部品

対象部品	点検ポイント・交換の目安	※()内は交換の目安年数
「三菱昇降機 平成 20 年国土交通省告示 283 号改正に伴う追加情報」に記載の電磁接触器・継電器	当社ホームページに掲載の「平成 20 年国土交通省告示 283 号改正に伴う追加情報」をご確認ください。	
上記以外の電磁接触器及び継電器	発熱、異臭、異音、変色、塵埃、金属屑の堆積、及び絶縁抵抗の低下（常時 ON の場合 20年程度）	
リアクトル、トランス類	異音、絶縁抵抗の低下（20年程度）	
電線・ケーブル	断線、接続端子の接触不良、シースのひび割れ、絶縁抵抗の低下(20年程度)	
ブロー	異常振動、異音、異臭、絶縁抵抗の低下（10年程度）	
主索	当社ホームページに掲載の定期検査情報を確認ください。	
かごドアハンガー式	軸部のガタ、ローラーの亀裂、剥離、摩耗、ローラー剥離による異音(20年程度)	
かごドアシュー(戸脚)	鳴き音の発生、表面材の摩耗、取付金の変形（5年程度）	
かごドア連結ロープ	ロープの破断、摩耗、キンク、ロープの素線切れ（12年程度）	
かごドアのリンク機構	軸部、軸受部の著しいガタや摩耗、錆(25年程度)	
ドアモーター	ドア開閉時の異音、振動、絶縁抵抗の低下（20年程度）	
かごドアのスイッチ	接触抵抗の増加	
かご内ファンのデフューザー	取付ボスの折損、樹脂の白化、亀裂（10年程度）	
乗場ドアハンガー式	軸部のガタ、ローラーの亀裂、剥離、摩耗、ローラー剥離による異音（基準階14年程度、一般階20年程度）	
乗場ドアシュー(戸脚)	鳴き音の発生、表面材の摩耗、取付金の変形（基準階6年程度、一般階9年程度）	
乗場ドアのリンク機構	軸部、軸受部の著しいガタや摩耗、錆(25年程度)	
乗場ドア連結ロープ	ロープの破断、摩耗、キンク、ロープの素線切れ（基準階14年程度、一般階20年程度）	
乗場ドアインターロック装置	軸部、軸受部の著しいガタや摩耗、錆、ラッチや掛け金、スイッチの動作状態	
操作盤内抵抗	抵抗器本体及びはんだ部のサビや腐食、ひび割れや破損、抵抗値異常	

(2)高速エレベーター(定格速度 120m/min 以上)

①定期交換部品

○:対象部品を搭載している機種

対象部品	点検ポイント・推奨交換年数	対象機種		
		直流可変電圧制御方式 (ワードレオナード)	直流可変電圧制御方式 (サイリスタレオナード)	インバータ制御方式
進相コンデンサ(低圧型)	10年 又は ケースの膨らみや油漏れが発生した時 (どちらか早いほう)	○	○	
主回路電解コンデンサ(制御盤)	10年 又は 防爆弁の膨らみが発生した時 (どちらか早いほう)			○
主回路電解コンデンサ (かご上ステーション)	10年 又は 防爆弁の膨らみが発生した時 (どちらか早いほう)			○ (VFDH、VFEH、VFGH)
油圧クランプ(油圧ブレーキ用)	5年 又は 油漏れが発生した時 (どちらか早いほう)			○ (VFDH、VFEH、VFGH)

②定期交換以外の部品

○:対象部品を搭載している機種

対象部品	点検ポイント・交換の目安 ※()内は交換の目安年数	対象機種		
		直流可変電圧制御方式 (ワードレオナード)	直流可変電圧制御方式 (サイリスタレオナード)	インバータ制御方式
プリント基板 (電解コンデンサ搭載の基板)	電解コンデンサの劣化(10年程度)	○	○	○
巻上機	本体	当社ホームページに掲載の定期検査情報を確認ください。	○	○
	駆動モーター	異常振動、異音、異臭、絶縁抵抗の低下(20年程度)		
ノイズフィルタ	異常発熱、変色、ケースの膨れ、割れ			○
スナバ回路部品	異常発熱、変色、ケースの膨れ、割れ			○
セレン整流器	塗装の剥がれ、異常発熱	○		
セレクトモーター	異常振動、異音、異臭、絶縁抵抗の低下(20年程度)	○		
ブレーキコイル	異常振動、異音、異臭、絶縁抵抗の低下(20年程度)	○	○	○
油圧ポンプモーター(油圧ブレーキ用)	異常振動、異音、異臭、油漏れ、絶縁抵抗の低下 (10年程度)			○ (VFDH、VFEH、VFGH)
かごドアの歯付ベルト	ドアの開閉異常、異常振動、異音、取付部の緩み、 摩耗および発錆、ベルト部のクラック、摩耗(12年程度)			○ (ベルト駆動式ドア装置)

高速エレベーター 直流可変電圧制御方式(ワードレオナード) GL-RWBL(ロトロール)、GL-DMN、GL-DMS、GL-TFH、GL-TFN
 直流可変電圧制御方式(サイリスタレオナード) GL-SMN/SMH、GL-SHM/SHH、GL-TLCM/TLCH、
 インバータ制御方式 VFML、VFMW/HW、VFMWA/HWA、VFDH、VFEH、VFGH

(3) 低速エレベーター(定格速度 105m/min 以下)

① 定期交換部品

○: 対象部品を搭載している機種

対象部品	点検ポイント・推奨交換年数	対象機種			
		交流 1 段速度制御方式・ 交流 2 段速度制御方式	直流可変電圧制御方式	交流帰還制御方式	インバータ制御方式
進相コンデンサ (低圧型)	10年 又は ケースの膨らみや油漏れが発生した時 (どちらか早いほう)	○	○	○	
主回路電解コンデンサ(制御盤)	10年 又は 防爆弁の膨らみが発生した時 (どちらか早いほう)				○
主回路電解コンデンサ (かご上ステーション)	10年 又は 防爆弁の膨らみが発生した時 (どちらか早いほう)				○ (VFCL/VFCLA 除く)

② 定期交換以外の部品

○: 対象部品を搭載している機種

対象部品	点検ポイント・交換の目安 ※()内は交換の目安年数	対象機種			
		交流 1 段速度制御方式・ 交流 2 段速度制御方式	直流可変電圧制御方式	交流帰還制御方式	インバータ制御方式
プリント基板 (電解コンデンサ搭載の基板)	電解コンデンサの劣化 (10年程度)	○ (AC-1、AC-2(R) 除く)	○	○	○
巻上機	本体	○	○	○	○
	駆動モーター				
ノイズフィルタ	異常発熱、変色、ケースの膨れ、割れ				○
スナバ回路部品	異常発熱、変色、ケースの膨れ、割れ				○
セレン整流器	塗装の剥がれ、異常発熱	○	○		
リボン抵抗(起動抵抗)	亀裂、変形、変色、抵抗値異常 (20年程度)	○			
セレクタモーター	異常振動、異音、異臭、絶縁抵抗の低下 (20年程度)	○	○	○ (ACEE-1、ACEE-2)	
ブレーキコイル	異常振動、異音、異臭、絶縁抵抗の低下 (20年程度)	○	○	○	○
かごドアの歯付ベルト	ドアの開閉異常、異常振動、異音、取付部の緩み、 摩耗および発錆、ベルト部のクラック、摩耗 (12年程度)				○ (ベルト駆動式ドア装置)

※低速エレベーター

交流 1 段速度制御方式・交流 2 段速度制御方式	AC-1、AC-2(R)、AC1-EBS、AC1-BSC
直流可変電圧制御方式	GD-CL、DCFE、DCFP
交流帰還制御方式	ACEE-1、ACEE-2、AC-E1LE、AC-E2LE
インバータ制御方式	VFCL、VFCLA、VFDL、VFDLA、VFEL、VFLL、VFGL、VFGLB

(4) 小型エレベーター、油圧エレベーター

① 定期交換部品

○: 対象部品を搭載している機種

対象部品	点検ポイント・推奨交換年数	対象機種			
		小型エレベーター		油圧エレベーター	
		交流帰還制御方式	インバータ制御方式	バルブ制御方式	インバータ制御方式
進相コンデンサ（低圧型）	10年 又は ケースの膨らみや油漏れが発生した時 (どちらか早いほう)	○		○	
主回路電解コンデンサ(制御盤)	10年 又は 防爆弁の膨らみが発生した時 (どちらか早いほう)		○		○
主回路電解コンデンサ (かご上ステーション)	10年 又は 防爆弁の膨らみが発生した時 (どちらか早いほう)		○	○ (HVJのみ)	○

② 定期交換以外の部品

○: 対象部品を搭載している機種

対象部品	点検ポイント・交換の目安 ※()内は交換の目安年数	対象機種			
		小型エレベーター		油圧エレベーター	
		交流帰還制御方式	インバータ制御方式	バルブ制御方式	インバータ制御方式
プリント基板 (電解コンデンサ搭載の基板)	電解コンデンサの劣化(10年程度)	○	○	○ (HVA、HVJ)	○
巻上機	本体	当社ホームページに掲載の定期検査情報を確認ください。			
	駆動モーター	○	○		
油圧ポンプモーター	異常振動、異音、異臭、絶縁抵抗の低下 (バルブ制御方式15年程度、インバータ制御方式20年程度)			○	○
ノイズフィルタ	異常発熱、変色、ケースの膨れ、割れ		○		○
スナバ回路部品	異常発熱、変色、ケースの膨れ、割れ		○		○
セレクタモーター	異常振動、異音、異臭、絶縁抵抗の低下(20年程度)	○ (ACEE-3のみ)		○ (HVA、HVJ除く)	
ブレーキコイル	異常振動、異音、異臭、絶縁抵抗の低下(20年程度)	○	○		
かごドアの歯付ベルト	ドアの開閉異常、異常振動、異音、取付部の緩み、 摩耗および発錆、ベルト部のクラック、摩耗(12年程度)	○ (S63/6 生産以降)	○	○ (HVA、HVJのベルト 駆動式ドア装置)	○ (ベルト駆動式ドア装置)

※小型エレベーター
 交流帰還制御方式 ACEE-3、AC-E3LE
 インバータ制御方式 VFDE、VFDR

油圧エレベーター
 バルブ制御方式 MD、MDL、MDW、2MDL、HVL、HVC、HVB、HVE、HVE-G、HVA、HVJ
 インバータ制御方式 HEA、HEA-B/C

2.エスカレーター

(1)各機種 共通部品

①定期交換部品

対象部品		点検ポイント・推奨交換年数
安定化電源		8年
照明器具	安定器	9年
	スターター	10年
	LED 照明ユニット	5年
	電源ユニット	8年

②定期交換以外の部品

対象部品	点検ポイント・交換の目安	※()内は交換の目安年数
「三菱昇降機 平成 20 年国土交通省告示 283 号改正に伴う追加情報」に記載の電磁接触器・継電器	当社ホームページに掲載の「平成 20 年国土交通省告示 283 号改正に伴う追加情報」をご確認ください。	
上記以外の電磁接触器及び継電器	発熱、異臭、異音、変色、塵埃、金属屑の堆積、及び絶縁抵抗の低下（常時 ON の場合 20年程度）	
リアクトル、トランス類	異音、絶縁抵抗の低下（20年程度）	
電線・ケーブル	断線、接続端子の接触不良、シースのひび割れ、絶縁抵抗の低下(20年程度)	
駆動モーター	異常振動、異音、異臭、絶縁抵抗の低下(防滴形10年程度、全閉形15年程度)	
駆動鎖	チェーンの伸び、錆、亀裂、割れの発生（10年程度）	

(2)機種毎部品

①定期交換部品

○:対象部品を搭載している機種

対象部品	点検ポイント・推奨交換年数	対象機種	
		W形、D形、EP形、K形、ES形、G形	A形、J形、AV形、R形、 車いすエス、スパイラルエス、動く歩道
進相コンデンサ(低圧型)	10年 又は ケースの膨らみや油漏れが発生した時(どちらか早いほう)	○	○
主回路電解コンデンサ	10年 又は 防爆弁の膨らみが発生した時(どちらか早いほう)		○ (A形、J形、AV形、R形)

②定期交換以外の部品

○:対象部品を搭載している機種

対象部品	点検ポイント・交換の目安 ※()内は交換の目安年数	対象機種	
		W形、D形、EP形、K形、ES形、G形	A形、J形、AV形、R形、 車いすエス、スパイラルエス、動く歩道
セレン整流器	塗装の剥がれ、異常発熱	○	○ (A形、J形、AV形)
ノイズフィルタ	異常発熱、変色、ケースの膨れ、割れ		○ (A形、J形、AV形、R形)
スナバ回路部品	異常発熱、変色、ケースの膨れ、割れ		○ (A形、J形、AV形、R形)
制動機(ブッシュなし品)	軸受部の摩耗(15年程度)	○	○ (J形、R形、スパイラルエス)
プリント基板 (電解コンデンサ搭載の基板)	電解コンデンサの劣化(10年程度)		○ (スパイラルエス、動く歩道除く)
ドラムブレーキ	本体	○	○ (A形、動く歩道)
	ブレーキコイル		
ディスクブレーキ	当社ホームページに掲載の定期検査情報を確認ください。		○ (A形、動く歩道除く)
減速機オイルシール	軸部からの油漏れの発生(7年程度)		○
踏段鎖	チェーンの伸び、錆、亀裂、割れの発生(15年程度)	○	○ (A形、車いすエス、動く歩道除く)
踏段駆動ローラー	摩耗、亀裂、剥離、ベアリング破損(グリース劣化)(10年程度)	○	○ (動く歩道除く)
踏段追従ローラー	摩耗、亀裂、剥離、ベアリング破損(グリース劣化)(10年程度)	○	○ (動く歩道除く)
パレットリンク駆動ローラー	摩耗、亀裂、剥離、ベアリング破損(グリース劣化)(10年程度)		○ (動く歩道のみ)